

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ ～外出・登園・登校に関して～

発症日	1日目 (/)	2日目 (/)	3日目 (/)	4日目 (/)	5日目 (/)	6日目 (/)	7日目 (/)	8日目 (/)	9日目 (/)	10日目 (/)
有症状者	発症日を0日として、5日間療養最終日					登校可能 				
	(例)発熱	発熱	発熱	解熱	解熱		登校可能 			
無症状者 (検体採取日)	検体採取日を0日として、5日間療養最終日					登校可能 				

発症後10日間が経過するまでは不織布マスクの着用等の感染対策をおすすめします。

※新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、**「発症した後5日間経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」**出席停止となります。

※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

(参照：R5.4.28 文科省より)